

## (1) 宇和島構想区域地域医療構想調整会議において協議し、実施している事業

事業区分		事業名	事業主体	実施開始年度
大項目※	事項名			
I	病床機能分化連携基盤整備事業	宇和島市立吉田病院整備事業	宇和島市	R3
II	在宅医療普及推進事業	在宅緩和ケア推進モデル事業	宇和島医師会	H29
III	地域医療体制確保医師派遣事業	市立宇和島病院に対する診療支援	宇和島医師会	H26
III	地域医療体制確保医師派遣事業	県立南宇和病院に対する診療支援	南宇和郡医師会	H26

## (2) 全県事業で、実施している事業

事業区分		事業名	事業主体	実施開始年度
大項目※	事項名			
II	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科診療連携室に必要な人件費等補助	愛媛県歯科医師会	H26
III	小児救急医療支援事業	小児救急医療の診療支援	市立宇和島病院	H26
III	看護師養成所運営費補助金	看護師等養成所運営費補助	宇和島看護専門学校	H26
III	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修事業	4医療機関	H26
III	院内保育事業運営費補助金	院内保育所の運営費補助	1医療機関	H26
III	広域救急医療体制構築事業	救急患者搬送のためのシステムの運営費補助	愛媛県(県内外医療機関、県下消防署)	H27
III	歯科医療従事者等人材養成事業	歯科医療従事者等人材養成の支援	愛媛県歯科医師会	H28

## (3) 実施終了事業

事業区分		事業名	事業主体	実施年度	保健所 経由
大項目※	事項名				
I	愛媛県病床機能分化連携基盤整備事業	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業(きさいやネット)	市立宇和島病院	H26	○
II	在宅医療連携基盤整備事業	訪問診療・訪問リハビリの体制整備のための車両購入	宇和島市立津島病院	H26	○
II	在宅医療連携基盤整備事業	訪問診療・訪問リハビリの体制整備のための車両購入	宇和島市立吉田病院	H26	○
II	地域医療連携体制促進事業	地域医療連携室等の新設・拡充に必要な人件費補助	愛媛県(1市立病院)	H26	—
II	地域医療連携体制整備事業	社会福祉士補充	愛媛県立南宇和病院	H29	—
III	医療クランク養成支援事業	勤務医・看護師勤務負担軽減事業	市立宇和島病院	H26,27	○
III	地域医療人材確保・育成モデル事業	愛媛県地域医療人材確保・育成モデル事業	南宇和郡医師会	H29~R1	—

※ I 病床の機能分化・連携のために必要な事業    II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業  
III 医療従事者等の確保・養成のための事業

【様式2-2】

令和6年度地域医療介護総合確保基金 事業計画書（ソフト事業用）

1. 要望者

住所	愛媛県宇和島市桜町1番50号		
団体(施設)名	一般社団法人 宇和島医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	一般社団法人 宇和島医師会	
	職名	会長	氏名 竹田一彦
連絡先	TEL	0895-22-0161	FAX 0895-49-4386
	e-mail	uishikai@eagle.ocn.ne.jp	

2. 事業内容

事業名	在宅緩和ケア推進モデル事業			
実施主体	一般社団法人 日本予防医療推進機構			
対象区域	宇和島	構想区域		
事業区分	(大項目)	Ⅱ	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
	(中項目)	9	在宅医療推進協議会の設置・運営	
取組内容	総実施期間における取組み			
	令和6年度の取組み	在宅医療、在宅緩和ケアに対するモデル事業を継続して行う。年に6回、在宅医療・在宅緩和ケア・訪問看護・医療介護連携の症例検討会・運営委員会を開催する。参加形態は、医師会センターでの会場参加とZOOM配信によるWEB参加とし、その他、年に1回在宅医療従事者への育成・レベルアップ研修を行う。また年度末に愛媛県緩和ケアモデル事業会議に参加する。		
事業期間	総実施期間	R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月		
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容	
事業費	総事業費	円 (総実施期間内における事業費)		
	年度別事業費	年度	金額	備考
				千円
				千円
				千円
	令和6年度事業費	費目	金額	積算根拠
		人件費等	3,747,000 円	運営委員手当、企画運営費
		研修費	46,000 円	研修事業講師謝礼
		印刷製本費	38,000 円	パンフ等印刷
		その他消耗品等	1,426,220 円	消耗品、郵送料、会場費など
	合計	5,257,220 円		
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状(要望時点)	在宅医療等	【具体的役割・機能】 質の高い緩和ケアを提供できるように関係者のスキルアップや連携体制の強化を行う。	
	将来(2025年)	在宅医療等	【具体的役割・機能】 在宅医療や訪問看護を積極的に行うことにより、在宅の患者を増やしていく。	

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 3. 事業効果等

(1) 事業効果

(現状や課題、当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)

在宅医療の普及  
在宅医療に係るすべての職種の連携体制の支援  
在宅医療推進会議、緩和ケア会議の運営  
在宅医療の人材育成のための研修の実施

当該事業所による将来の医療機能（役割）の実現性

(当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)

在宅緩和ケアを必要とする患者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、在宅医療、緩和ケア事業を発展させることにより、当地域内における医師・訪問看護師、ケアマネの質を高め、さらに他の職域との連携により在宅の患者を支え見守り、患者、家族に対して安心を与えることができる。

(3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響

(当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)

宇和島地区における高齢者数増加に伴い、病気になる人、亡くなる人が増えてくる。今後、地域医療構想により病床が減ることにより、病院・有床診療所での療養・看取りは難しくなることから、自宅や施設での在宅医療・看取りが必要になってくる。回復期、慢性期の病床の患者が在宅で安心して過ごせるように、治し支える医療を実践できる。

(4) 地域医療構想との関連性

(当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)

地域住民が居宅等において安心して在宅緩和ケアを受けられることができるよう、当事業を行うことに依り在宅医療へ移せる患者を増やすことで、慢性期病床の減少に対応していく。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。

本事業で実施する「宇和島地区在宅緩和ケア推進モデル事業」はこれまで宇和島医師会が実施主体となって実施していました。しかしながら宇和島医師会は新型コロナウイルス感染症への対応等で繁忙となったことから、「宇和島地区在宅緩和ケア推進モデル事業」運営委員会にて協議の上、令和3年度からの実質的な運営を「一般社団法人 日本予防医療推進機構」に委託していました。その後、令和5年度の「宇和島地区在宅緩和ケア推進モデル事業」運営委員会にて実施主体を「一般社団法人 日本予防医療推進機構」に移管することが決定したことから、この度の申請を「一般社団法人 日本予防医療推進機構」で申請するものです。

【様式2-2】

令和6年度地域医療介護総合確保基金事業要望書（ソフト事業用）

1. 要望者

住所	愛媛県宇和島市桜町1番50号		
団体(施設)名	一般社団法人 宇和島医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	一般社団法人 宇和島医師会	
	職名	会長	氏名 竹田 一彦
連絡先	TEL	0895-22-0161	FAX 0895-25-8382
	e-mail	<a href="mailto:uishikai@eagle.ocn.ne.jp">uishikai@eagle.ocn.ne.jp</a>	

2. 事業内容

事業名	市立宇和島病院夜間救急支援事業				
実施主体	一般社団法人 宇和島医師会				
対象区域	宇和島	構想区域			
事業区分	(大項目)	Ⅲ	医療従事者等の確保・養成のための事業		
	(中項目)	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築		
取組内容	総実施期間における取組み				
	令和6年度の取組み	宇和島医師会員が1年間を通して、平日の月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く)の午後7時30分～午後10時30分の間、市立宇和島病院救命救急センター(内科)へ出向し一次救急の患者を診察する			
事業期間	総実施期間	R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月			
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容		
事業費	総事業費	円 (総実施期間内における事業費)			
	年度別事業費	年度	金額	備考	
				千円	
				千円	
				千円	
				千円	
	令和6年度事業費	費目	金額	積算根拠	
		人件費	5,148,000 円	143日×36,000円=5,148,000円	
				円	
				円	
			円		
	合計	5,148,000 円			
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状(要望時点)		【具体的役割・機能】 市立宇和島病院の救命救急センターは、365日、24時間一次～三次救急すべての患者を診るので医師の負担が大きい		
	将来(2025年)		【具体的役割・機能】 開業医が一次救急の数時間を担当する事により市立宇和島病院勤務医の負担が軽減し急性期医療の維持に繋がる		

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 3. 事業効果等

#### (1) 事業効果

(当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)

市立宇和島病院救命救急センターは、24時間・365日対応することを基本としている。昼夜を問わず、一次・二次・三次救急の患者が南予一円から来院するため、勤務医の負担・疲弊はかなり大きい。開業医が少しでも手伝うことにより、病院医師の負担を軽減を図るとともに医療提供体制の維持・確保に努める。

#### (2) 当該事業による将来の医療機能（役割）の実現性

(当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)

市立宇和島病院は高度急性期、急性期の病院であるが、夜間の急性期機能の一部を開業医が担い診療に加わる事により、救急医療に対する義務・責任を感じるとともに、市立宇和島病院の医師を少し休ませることができる。

#### (3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響

(当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)

高齢者の増加などにより救命救急センターに搬送される患者は無くなる事は無く、救急医療を取り巻く環境は年々大変厳しくなっている。この宇和島地区では医師不足もあり将来の救急医療を支え切れなくなる可能性もある。将来に渡って宇和島医師会が市立宇和島病院の救急医療支援を進めることにより宇和島地区の救急医療体制の維持・確保に努める。

#### (4) 地域医療構想との関連性

(当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)

愛媛県西南地域の高度急性期、急性期の受け皿である市立宇和島病院の救命救急センターが十分に確実に機能を果たしていく必要がある。勤務医が疲弊して救急医療が困難になっては市民・県民の命が守れなくなる。開業医が急性期医療も務めることにより、宇和島南予地域の地域医療構想が成り立つ。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。

市立宇和島病院の医療を今後も長期に渡って継続していくための必要な事業である。

# 令和6年度地域医療介護総合確保基金事業要望書（ソフト事業用）

## 1. 要望者

住所	愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2487		
団体(施設)名	一般社団法人南宇和郡医師会	構想区域	宇和島
担当者	所属	南宇和郡医師会	
	職名	会長	氏名 伊藤孝徳
連絡先	TEL	0895-73-1198	FAX 0895-73-7001
	e-mail	minamiuwa@pure.ocn.ne.jp	

## 2. 事業内容

事業名	地域医療構想基幹病院における医師不足に対する診療支援事業			
実施主体	南宇和郡医師会			
対象区域	宇和島	構想区域		
事業区分	(大項目)	Ⅲ	医療従事者等の確保・養成のための事業	
	(中項目)	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	
取組内容	総実施期間における取組み			
	令和6年度の取組み	郡内医療機関の医師が、県立南宇和病院へ出向し、診療支援、宿直、休日当番、急患コーナーに出務する。 県立南宇和病院からも、上記支援の継続を強く望まれている。		
事業期間	総実施期間	R 6 年 4 月 ~ R 7 年 3 月		
	上記総実施期間における年度別実施計画	年度(時期)	取組内容	
事業費	総事業費	20,280,000 円 (総実施期間内における事業費)		
	年度別事業費	年度	金額	備考
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
	令和5年度事業費	費目	金額	積算根拠
		医師派遣費用	20,280,000 円	1,690時間
		円		
		円		
	合計	20,280,000 円		
構想区域内における事業者が担う医療機能・役割	現状(要望時点)	急性期	【具体的役割・機能】 地域包括医療、地域医療構想基幹病院として南宇和郡唯一の総合病院である県立南宇和病院の医師は、定員22人に対し、常勤9人であり、医師不足が生じている。	
	将来(2025年)	急性期	【具体的役割・機能】 県立南宇和病院の医師を充足させ、地域包括医療、地域医療構想の基幹病院として機能する。	

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 3. 事業効果等

(1) 事業効果 (当該事業の目的や効果、当該事業により実現したい将来像は何か。)
地域医療構想基幹病院である県立南宇和病院の医師不足が解消されるまでの間、地域医療の存続維持を図る。
(2) 当該事業による将来の医療機能（役割）の実現性 (当該事業が、上記2の「構想区域内における事業者が担う医療機能・役割」を実現するためにどのような効果があるか。事業者や関係者に対してどのような効果・影響があるか。)
県立南宇和病院は、年間 3,509 人（令和4年度）の急患を受け入れているが、医師不足によりこの受入れ体制が崩れ、その急患患者が市立宇和島病院へ流れれば、やはり同様の医師不足によりギリギリの状態であり、宇和島圏域の救急業務の破綻を招き、ひいては医療構想自体の崩壊を招く恐れがある。 そのため、本事業により、南宇和郡内の救急業務の維持・存続を図る。 市立宇和島病院からも当該事業の継続を強く希望されている。
(3) 当該事業の構想区域における将来の医療提供体制に対する効果・影響 (当該事業が、構想区域の将来の医療提供体制に対してどのような効果・影響があるか。)
地域包括医療、地域構想基幹病院としての県立南宇和病院の存続維持。
(4) 地域医療構想との関連性 (当該事業が、愛媛県地域医療構想のどこにどのように位置づけられているか。)
上記(2)のように、本事業が宇和島圏域の救急医療、地域医療構想の崩壊を防ぐ役割を担っている。 また、南宇和郡内の地域包括医療構想の中心的存在として県立南宇和病院を存続維持させる必要がある。

※記載するスペースが足りない場合は行の追加や高さの変更などを行い、可能な限り具体的に記載すること。

### 4. その他

※継続事業における事業期間の考え方や在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業）との関係など特筆すべきことがあれば記載すること。
令和2年度より愛南町高齢者支援課が主体となり「愛南町在宅医療・介護連携会議」が設置され、南宇和郡医師会からもその会議の構成員として参加をしている。この会議は、医療・介護・保健・福祉の現状と課題を共有、抽出し、解決に向けた検討を行うことでそれぞれの連携強化を図るものである。

【様式1 各保健所用】

令和6年度宇和島構想区域地域医療介護総合確保基金（医療分）要望事業一覧（事務局案）

【事業区分： II】

事業例番号	要望事業名	実施主体 (要望者)	事業費 (千円)	左のうち 基金充当額 (千円)	事業期間	関連性	有効性	妥当性	緊急性	新規性	実行性	合計	優先順位
						地域医療構想に位置付けられている事業か。将来の医療提供体制における役割はどうか。	地域医療構想に掲げた将来像に対する効果・影響はどうか。事業効果の範囲が大きいかな。	事業実施主体が考える機能（役割）が、構想区域にとって妥当なものか。能力と機能が釣り合っているか。	将来の医療提供体制の実現に向け、早期着手が望まれる事業か。早期に取り組まない大きな影響が大きい事業か。	新規の取り組みか。独創性があるか。固定経費化していないか。	実施主体における事業実施能力はどうか。事業規模は適切か。		
						4点	4点	4点	4点	4点	4点	24点	
9	在宅緩和ケア推進モデル事業	宇和島医師会	5,258	5,258	6年度	4点	4点	4点	3点	2点	4点	21点	1

※注 ①「事業区分」欄には、Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携等）、Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業、Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業、Ⅳ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 のいずれかの番号を記載すること。（前年度からの継続事業については、前年度県計画における区分と一致させること）  
 ②この一覧表は事業区分Ⅰ～Ⅳごとに別様とすること。  
 ③「事業例番号」欄には、別紙「標準事業例」から該当する事業例の番号（1～54）を記入すること。事業例の中に該当するものがない場合は、空欄にすること。  
 ④「要望事業名」の欄には、実施主体(要望者)から提出された事業名等を記入すること。  
 ⑤「事業費」欄には、令和6年度中の事業費総額を記載すること。（複数年事業の場合でも、当該基金充当年度中の事業費総額を算出し、記入すること。）



【様式1 各保健所用】

令和6年度宇和島構想区域地域医療介護総合確保基金（医療分）要望事業一覧（事務局案）

【事業区分：Ⅲ】

事業 例 番号	要望事業名	実施主体 (要望 者)	事業費 (千 円)	左のうち 基金充当額 (千円)	事業 期間	関連性	有効性	妥当性	緊急性	新規性	実行性	合計	優先 順位
						地域医療構 想に位置付 けられている 事業か。 将来の医療 提供体制に おける役割 はどうか。	地域医療構 想に掲げた 将来像に対 する効果・ 影響はどうか。 事業効果の 範囲が大き いか。	事業実施主 体が考える 機能(役 割)が、構 想区域に とって妥当 なものか。 能力と機能 が釣り合っ ているか。	将来の医療 提供体制の 実現に向 け、早期着 手が望まれ る事業か。 早期に取り 組まない 影響が大き い事業か。	新規の取り 組みか。 独創性がある か。 固定経費化 していない か。	実施主体に おける事業 実施能力は どうか。 事業規模は 適切か。		
						4点	4点	4点	4点	4点	4点	24点	
26	地域医療構想基幹病院における医師不足に対する診療支援事業	南宇和郡医師会	20,280	20,280	6年度	4点	4点	4点	4点	1点	4点	21点	1
26	市立宇和島病院夜間救急支援事業	宇和島医師会	5,148	5,148	6年度	4点	4点	4点	4点	1点	4点	21点	2

※注 ①「事業区分」欄には、Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携等）、Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業、Ⅲ：医療従事者の確保に関する事業、Ⅳ：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 のいずれかの番号を記載すること。（前年度からの継続事業については、前年度県計画における区分と一致させること）  
 ②この一覧表は事業区分Ⅰ～Ⅳごとに別様とすること。  
 ③「事業例番号」欄には、別紙「標準事業例」から該当する事業例の番号（1～54）を記入すること。事業例の中に該当するものがない場合は、空欄にすること。  
 ④「要望事業名」の欄には、実施主体(要望者)から提出された事業名等を記入すること。  
 ⑤「事業費」欄には、令和6年度中の事業費総額を記載すること。（複数年事業の場合でも、当該基金充当年度中の事業費総額を算出し、記入すること。）